

市民参加実施結果シート

担当課： 道路管理課

結果（途中経過）
令和6年10月1日時点

（１）市民参加の手続 実施結果について

事業 タイトル	流山市自転車駐車場条例の改正	市が考える 市民等への影響	<メリット> 自転車駐車場の健全な財政運営を確保し、もって施設の利便性を向上させる。 <デメリット> 利用者の金銭的な負担が増える。		
正式名称	流山市自転車駐車場条例の一部を改正する条例（案）の制定				
概 要	流山市自転車駐車場の使用料は、流山市自転車駐車場条例（平成 2 0 年 3 月 2 4 日施行）によって定められているが、これまで全面的な見直しを実施していなかった。このため施設の立地条件や利用率などを踏まえた料金設定が現況にそぐわず、不健全な収支が続いていることから、受益者負担の観点から適切な使用料に改定する。		上位計画 の有無	無（流山市独自）	
市民参加の 実施結果を 踏まえた担 当課の意見					

（２）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	その手法を選択した理由等	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	関連するＨＰの広報ＩＤ	市民参加手続実施後の検証	意見の反映	工夫したこと・その他
審議会等	流山市自転車駐車対策審議会は、自転車駐車対策に関し必要な調査及び審議を行い、市長に答申し、又は建議する機関として設置しているため。	[市広報・ＨＰ] ・第1回 R6.6.11号 2面 ・第2回： R6.7.11号 2面 ・第3回 R6.10.11号 3面			第1回（R6.6.21） 流山市役所 304会議室 第2回（R6.7.24） 流山市役所 庁議室 第3回（R6.10.18） スターツおおたかの森ホール リハーサル室	委員数 計14名	学識経験者:1名、関係行政機関の職員:1名、公共団体等の職員:2名、交通機関の職員:3名、市民公募:7名	[ＨＰ] 第1回 諮問 R6.7.2～ 第2回 R6.8.22～ 第3回 R6.10.24～ 答申 R6.10.25～	審議会概要：1009681 第1回結果 諮問：1047066 第2回結果：1047291 第3回結果：1047895 答申：1047924		○ 意見を反映した（案を修正した）	
											案を修正しなかった	
											その他	
パブリックコメント手続	パブリックコメントの実施により、自転車駐車場の利用者のほか、広く市民等より意見を聴取できるため。	[ＨＰ] ・R6.8.22～ [市広報誌] ・R6.9.1号 2面	R6.9.1～R6.9.30 （1ヶ月間）	・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール ・書面の持参 ・インターネット （ちば電子申請サービス）	[閲覧場所] ・道路管理課窓口 ・情報公開コーナー ・公民館 ・生涯学習センター ・図書館 ・市営自転車駐車場受付所 ・市ホームページ	[意見数] 13件（6名）			募集：1047090		○ 意見を反映した（案を修正した）	
											案を修正しなかった	
											その他	
その他(アンケート調査)	幅広い年齢層から、現在の利用実態や、改正により自転車駐車場の利用にどのような影響があるかを把握するため。	[流山市公式LINE] ・R6.8.22 配信	R6.8.22～R6.8.29 （1週間）	・インターネット （ちば電子申請サービス）		配信数 約5,400名 うち回答 630件		[ＨＰ] R6.10.24～ （審議会資料として）	第3回 審議会資料：1047895		意見を反映した（案を修正した）	市公式LINEに表示させる際、テキストのみのメッセージにならないよう、レイアウトを工夫し、視認性を高めた。アンケートは、回答率を上げるため、選択制を採用した。
											案を修正しなかった	
											○ その他	

（３）実施された市民参加の流れ➡ * 継続的なもの

市民参加の手法	令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会等	市民委員の選考 ←→		第1回/諮問 ●	第2回 ●			第3回 ● 答申 ●					
パブリックコメント手続						←パブリックコメント→						
その他(アンケート調査)					←アンケート→							